

今期審議テーマ（案）について

前期の審議会では、平成18年6月、「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」と題して、現代社会における自立とは何か、子どもの生きる力を伸ばし自立をはぐくむためにどのような環境を整えることが望ましいか、その中で行政はどのような視点で施策を進めるべきかなどについて、提言を行った。

審議を進める過程で、社会的養護の下に育つ子どもたちの自立支援は、とりわけ緊急であることが浮かび上がり、平成17年8月には、「社会的養護の下に育つ子どもたちへの自立支援のあり方」と題した中間のまとめも行ったところである。

また、今期第1回本委員会において、審議会として検討すべきテーマについて、委員の方々から施策全般に関する幅広い御意見をいただいたところだが、昨今の被虐待児童の増加などを踏まえ、社会的養護の充実が必要とする意見が多く、検討すべき課題の方向性として共通認識が得られたと考える。

これらを踏まえ、東京都における社会的養護施策の充実策を考えるにあたって、検討すべき喫緊の課題が、主に2つあると考える。

一つ目は、近年の児童虐待の増加により、児童養護施設などに入所する児童に占める被虐待児童が増加していることである。被虐待児童は、情緒・行動上の問題を有する割合が高く、こうした子どもたちへの施設退所後の家庭復帰や自立生活はより困難である。

二つ目は、このような情緒・行動上の問題を有する児童を処遇する施設職員の専門性が不足していること、また精神科医療の関与が十分になされていないことである。

児童養護施設などの施設は充足率が高く、特に東京都では施設種別を問わず常に満杯状態である。こうした状況の中で、家庭的養護を推進することを基本としながらも、施設における処遇困難児童への専門的ケアを充実させていく必要がある。

このため、今期においては、前期の審議会提言についてさらに議論を深め、社会的養護の下で育つ子どもたちへの具体的な施策の方向性を検討することが必要である。

そこで、今期テーマを「社会的養護の下で育つ子どもたちへの専門的ケアのあり方について」とし、

- 1 処遇困難児童に適切かつ効果的に対応する施設のあり方
- 2 施設職員等のスキルアップを図る効果的な取組み
- 3 子ども一人ひとりの状況を踏まえた個別的なケアの方法論を確立するためのしくみづくり

などについて、問題点の抽出、課題の整理、解決の方向性を、各委員の専門的見地から、審議していくこととしたい。

平成19年2月

東京都児童福祉審議会委員長 網野武博